

総合事業に係る担当一覧

区 分	担当	電話番号	問合せについて
○ 制度全般に関すること ○ 地域高齢者交流サロンに関すること	高齢福祉課 管理係	082-504-2143	<p><u>総合事業に係る質問は、質問票によりFAX、又は電子メールで提出してください。</u></p> <p>○ FAX:082-504-2136 (各課共通)</p> <p>○ メールアドレス ・高齢福祉課(各係共通) <a href="mailto:korei@city.hiroshima.lg.jp">korei@city.hiroshima.lg.jp</a></p> <p>・地域包括ケア推進課 <a href="mailto:hokatsucare@city.hiroshima.lg.jp">hokatsucare@city.hiroshima.lg.jp</a></p> <p>・介護保険課(各係共通) <a href="mailto:kaigo@city.hiroshima.lg.jp">kaigo@city.hiroshima.lg.jp</a></p>
○ 住民主体型生活支援訪問サービスに関すること	高齢福祉課 福祉係	082-504-2145	
○ 介護予防ケアマネジメントに関すること ○ 短期集中予防支援訪問サービスに関すること ○ 短期集中運動型デイサービス・短期集中通所口腔ケアサービスに関すること ○ 介護予防拠点・認知症カフェに関すること	地域包括ケア推進課	082-504-2648	
○ 訪問介護サービス(現行相当型)・生活援助特化型訪問サービス(基準緩和型)のサービス内容・単価に関すること ○ 1日型デイサービス(現行相当型)・短時間型デイサービス(基準緩和型)のサービス内容・単価に関すること	介護保険課 認定・給付係	082-504-2363	
○ 訪問介護サービス(現行相当型)・生活援助特化型訪問サービス(基準緩和型)の事業者指定に関すること ○ 1日型デイサービス(現行相当型)・短時間型デイサービス(基準緩和型)の事業者指定に関すること	介護保険課 事業者指定係	082-504-2721	

※ 担当は作成時点のものであり、事業開始後は変更になる場合があります。